

独立行政法人酒類総合研究所
理事長 殿

誓 約 書

私（当法人）は、貴研究所の諸規程を遵守し、以下の事項を誓約いたします。

- 1 私（当法人）は、貴研究所の「欧州連合向け輸出ワインに関する証明書及び分析報告書発行規程」に従い提出する全ての書類の記載内容が真実かつ正確であること、及び貴研究所の規程に従い提出する分析用検体が当該依頼に係るワインに相違ないことを保証し、かつ、これらに関する一切の責任を負います。
- 2 私（当法人）は、当該ワインを製造するために用いた醸造方法が、日本国の酒税法及びその他の関係法令を遵守したものであって、かつ、欧州議会・理事会規則 1308/2013 に適合していることを確認するために必要な全ての情報を提供し、必要な場合は現地確認を受け入れる責任を負います。
- 3 私（当法人）は、貴研究所が欧州連合及びその加盟国に対して当該証明に関する内容一切について情報公開することについて同意します。
- 4 私（当法人）は、貴研究所に故意又は重大な過失があることが実証された場合を除き、貴研究所の確認業務及び審査結果並びに分析業務及び分析結果に対して異議を申し立てません。
- 5 私（当法人）は、貴研究所から発行された証明書及び分析報告書を、欧州連合向けのワインの輸出以外の目的で使用しません。
- 6 証明書及び分析報告書の内容又はその使用に関連して疑義紛争が生じるおそれがある場合、若しくはそれらが生じた場合においては、当社は、その処理について速やかに貴研究所に連絡し、その処理について一切の責任を負います。
- 7 私（当法人）は、上記の誓約事項について違背した場合、若しくは違背の疑義が生じた場合には、それらに係る苦情、相談、訴訟損害賠償等の一切の責任を負います。

依頼者名(法人にあつては、その名称)

依頼者住所

代表者の氏名

印